

業務速報

睡眠障害(SAS)治療費負担 について一部改善

3月25日幹事間で、睡眠障害(SAS)の治療費について一部改善すると説明がありました。JR東海労は昨年の協約改訂交渉時に、SASに関する治療費は会社が負担するよう申し入れを行っていましたが、今回本人の負担について一部改善がされました。

業務に必要な治療は全て会社負担とせよ！

しかしながら、そもそも睡眠障害(SAS)とは、車両の運転にあたり必要とされている治療です。車両の運転をしなければ治療も必要ありません。ましてJR東海の検査の判定基準は、宇宙飛行士並みの基準であると専門医も言っているほど厳しいものです。睡眠障害に該当しない方が珍しいといえます。これではいつか誰もが必ず検査に引っかかるのではないのでしょうか。

ところで、この検査は車両の運転をするにあたって必要な検査であり治療です。ということは、会社にとって必要な検査であり治療といえます。であるならば、会社が検査、治療に関する全額を負担すべきものです。

今回は一部の改善で、ほんの僅かな前進ではありますが、JR東海労は業務に必要な検査、治療については全て会社が負担するようさらに改善を求めています。

改善内容

現在の睡眠障害に関する検査は3年毎に以下のような流れで検査が行われます。

①簡易検査 ②精密検査 ③治療導入検査 ④治療効果確認 ⑤個人による治療

①の簡易検査は自宅か職場などで行い、その結果精密検査が必要となれば専門の病院に行き、②の精密検査をします。そこで治療が必要となれば翌日に③治療導入検査(CPAP)をし、約4週間後その結果を再び専門の病院で④治療効果確認し、その後⑤個人による治療が車両を運転し続ける限り延々と行われます。

今回の改善は④治療効果確認を会社が負担するというもので、実際個人負担が大きい⑤の個人による治療については改善されていません。